

利用（希望）施設・事業名	
児童氏名	(年 月 日生)
児童氏名	(年 月 日生)
児童氏名	(年 月 日生)

誓約書（兼求職活動報告書）

年 月 日

弘前市長及び弘前市福祉事務所長 宛

対象者氏名	
児童との続柄	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> その他 ()

保育施設、教育施設の預かり保育等及び認可外保育施設の利用申請にあたり、次のことを誓約します。

- 求職活動中の場合
 - 施設への入所（園）後、90日以内に就労し、就労証明書を提出します。
 - 利用実施期限日（支給認定証の有効期間最終日）の属する月の15日（15日が土・日・祝 休日の場合はその直前の開庁日）までに、就労証明書を提出できない場合は、実施期限日をもって保育施設の利用を解除（教育施設及び認可外保育施設の場合は保育必要性の認定を取消）されても異議はありません。
 - 上記の利用実施期限日以降に継続利用が必要と見込まれ、利用申込みをする場合市が求める提出期限までに必要書類を提出します。
市が求める提出期限までに利用申込みをした結果、利用保留となっても異議はありません。
- 産前産後、育児休業、就学（職業訓練含む）の場合
 - 利用実施期限日（支給認定証の有効期間最終日）をもって、保育施設の利用を解除（教育施設の預かり保育等及び認可外保育施設の場合は保育必要性の認定を取消）されても異議はありません。
 - 上記の利用実施期限日以降に保育が必要な事由があり、継続利用が必要と見込まれる場合は、市が求める提出期限までに認定変更の必要書類を提出します。

誓約者氏名

※本人が手書き（自署）しない場合は、記名押印してください。

- 求職活動報告
 - 採用試験を受けて結果を待っている。通知予定日 年 月 日
 - 採用試験を受けたが不合格だった。受験日 年 月 日
 - ハローワークで求職活動を行っている。
※ハローワーク受付票もしくは求人票の写しを添付してください。
 - 自宅で、求人誌・インターネット等により求職活動を行っている。
※求人誌もしくはインターネット画面の写しを添付してください。
 - 起業準備をしている。 起業予定日 年 月 日

求職活動や起業準備を行った場合は、活動内容を記入してください。

年 月 日	会社名・場所	結果・状況等
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		

※ 保育を必要とする事由として認められる就労時間は、月48時間以上です。

（担当及び提出先：健康こども部こども家庭課）

令和3年10月改正